

平成24年11月26日開催

第6回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

第6回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成24年11月26日(月)午後4時00分から午後5時05分

2. 開催場所 新ひだか町役場静内庁舎 3階第1会議室

3. 出席委員 20人 (欠席委員4名)

1 番	安田悦郎	出	13 番	西村和夫	出
2 番	若生良一	出	14 番	橋本孝博	出
3 番	渡辺隆博	出	15 番	前川達哉	出
4 番	松本俊博	出	16 番	久井秀義	出
5 番	白井康博	出	17 番	川中道雅	欠
6 番	藤原俊哉	欠	18 番	吉田邦博	出
7 番	土居正広	出	19 番	前川武志	出
8 番	小林嘉弘	欠	20 番	谷端英久	出
9 番	山口隆弘	欠	21 番	川上義夫	出
10 番	水本敏次	出	22 番	見野篤	出
11 番	橋岡義	出	23 番	金森	出
12 番	岡田猛	出	24 番		出

4. 出席事務局職員

事務局長 若生 富夫

主 幹 二本 柳浩一

主 査 池田 聖徳

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の
決定について

議案第5号 農業振興地域における農用地区域の変更等に係る意見について

議案第6号 現況証明下附願いに対する発給について

6. 会議の概要

事務局	ただ今から第6回総会を開催いたします。 はじめに、金森会長よりご挨拶をお願いします。
会長	挨拶
事務局	本日、6番藤原俊哉委員・8番小林嘉弘委員・9番山口隆弘委員・18番中道雅則委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。 出席委員は24名中20名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっております。
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】 それでは、議事録署名委員は、10番水上隆敏委員、11番橋本義次委員をお願いいたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	次に日程第2の報告第1号、農地法第18条第6項の規定による解約通知について事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。
事務局	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による解約通知については、5件ございました。 【順位1～5を議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの報告について、発言のある方は挙手をお願いします。 (発言なし)
議長	よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。
議長	次に議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題といたします。 事務局より議案第1号1番の議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第1号の議案書をご覧下さい。農地法第3条の規定による許可申請については3件です。議案書をもとに説明します。 【議案第1号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の申請の内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各要件を満たしていると考えます。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地域担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
2番	議案第1号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは、採決いたします。議案第1号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号1番は原案のとおり可決いたします。
議長	次に事務局より議案第1号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第1号2番を議案書をもとに朗読】 以上の申請の内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の2ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各要件を満たしていると考えます。 以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長	ただいまの説明に関連して、地域担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
1番	議案第1号2番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは、採決いたします。議案第1号2番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号2番は原案のとおり可決いたします。
議長	次に事務局より議案第1号3番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第1号3番を議案書をもとに朗読】 以上の申請の内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の3ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各要件を満たしていると考えます。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地域担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
1番	議案第1号3番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは、採決いたします。議案第1号3番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号3番は原案のとおり可決いたします。
議長	次に議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請についてを、議題といたします。 事務局より議案第2号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第2号の議案書をご覧ください。農地法第4条の規定による許可申請については1件です。議案書をもとに説明します。 【議案第2号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	申請順位1番ですが、既存の倉庫だけでは資材等の置き場として手狭となったため、新たに倉庫を建築したい。申請地は、既存の厩舎に隣接しており、営農効率が良いことから選定した。 本日、担当地区委員さんにも現地を調査してもらっています。以上です。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
1番	議案第2号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは、採決いたします。議案第2号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号1番は原案のとおり許可相当として道知事に意見を送付いたします。
議長	次に議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請についてを、議題といたします。 事務局より議案第3号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第3号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請については1件です。議案書をもとに説明します。 【議案第3号1番を議案書をもとに朗読】

事務局	<p>申請順位1番ですが、譲受人は、二世帯住宅を建築するための土地を求めていたところ、譲渡人と売買の調整が調ったため、住宅を建築したい。申請地は、都市計画区域内の第二種中高層住宅専用地域であり、第三種農地に該当し、転用許可が認められる案件と考えられます。</p> <p>本日、担当地区委員さんにも現地を調査してもらっています。以上です。</p>
議長	<p>ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p>
14番	<p>議案第3号1番については、事務局の説明のとおりです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)</p>
議長	<p>それでは、採決いたします。議案第3号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p>
議長	<p>賛成多数ですので、議案第3号1番は原案のとおり許可相当として道知事に意見を送付いたします。</p>
議長	<p>次に議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、議案といたします。 事務局より議案第4号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【議案第4号1番を議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p>
2番	<p>議案第4号1番については、事務局の説明のとおりです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p>
議長	<p>それでは採決いたします。議案第4号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p>
議長	<p>賛成多数ですので、議案第4号1番は原案のとおり可決いたします。</p>
議長	<p>次に事務局より議案第4号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【議案第4号2番を議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p>
2番	<p>議案第4号2番については、事務局の説明のとおりです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p>
議長	<p>それでは採決いたします。議案第4号2番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p>
議長	<p>賛成多数ですので、議案第4号2番は原案のとおり可決いたします。</p>
議長	<p>次に事務局より議案第4号3番の議案の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【議案第4号3番を議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の2ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満</p>

たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

2番 議案第4号3番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第4号3番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第4号3番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第4号4番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第4号4番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の2ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

4番 議案第4号4番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第4号4番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第4号4番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第4号5番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第4号5番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の3ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

17番 議案第4号5番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第4号5番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第4号5番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第4号6番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第4号6番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の3ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

17番 議案第4号6番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第4号6番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第4号6番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第4号7番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第4号7番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の4ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

17番 議案第4号7番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第4号7番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第4号7番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第4号8番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第4号8番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の4ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

19番 議案第4号8番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第4号8番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第4号8番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第4号9番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第4号9番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の5ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

19番 議案第4号9番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第4号9番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第4号9番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第4号10番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第4号10番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の5ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

21番 議案第4号10番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第4号10番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第4号10番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第4号11番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第4号11番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の6ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

4番 議案第4号11番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第4号11番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第4号11番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に議案第5号農業振興地域の変更等に係る意見についてを、議案に供します。
事務局より議案第5号申請順位1番の議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 それでは、議案第5号の議案書をご覧下さい。農業振興地域の変更等に係る意見については1件です。議案書をもとに説明します。

事務局 【議案第5号申請順位1番を議案書をもとに朗読】

事務局 申請順位1番ですが、既存の倉庫だけでは資材等の置き場として手狭となったため、新たに倉庫を建築したい。申請地は、既存の厩舎に隣接しており、営農効率が良いことから選定した。
本日、担当地区委員さんにも現地を調査してもらっています。以上です。

議長 担当地区の農業委員より補足説明ありませんか。

1番 議案第5号順位1番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第5号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長	賛成多数ですので、議案第5号順位1番は原案のとおり可決いたします。
議長	次に議案第6号現況証明下附願いに対する発給についてを、議案といたします。事務局より議案第6号申請順位1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第6号の議案書をご覧ください。現況証明下附願いに対する発給については1件です。議案書をもとに説明します。
事務局	【議案第6号申請順位1番を議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
12番	議案第6号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは、採決いたします。議案第6号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第6号1番は原案のとおり可決いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。 (発言なし)
議長	よろしいですか。それでは、以上をもちまして、新ひだか町農業委員会第6回総会を閉会いたします。 (終了時刻 午後5時05分)